

平成 24 年度 年末の交通事故防止運動 実施計画

社団法人 神奈川県安全運転管理者連合会
相模原安全運転管理者会

実施期間	平成 24 年 12 月 11 日（火）から 12 月 20 日（木）までの 10 日間
目的	年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発することから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。
スローガン	「無事故で年末 笑顔で新年」
重点	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲酒運転の根絶 2 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
運動の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 県連合会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係機関・団体及び地区管理者会との連携を図る。 (2) 「本実施計画」を策定し、各地区管理者会に通知する。 (3) 機関誌「セーフティ神奈川」に実施計画を掲載し運動の徹底を図る。 (4) 本運動の広報用立て看板等の斡旋を行う。 2 各地区管理者会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会員事業所等に対し、運動の周知徹底を図るため、広報用立て看板を掲出するよう指導する。 (2) 地域の交通安全活動において、「交通安全のひとこえ運動」を推進する。 (3) ハンドルキーパー運動をドライバー等に働きかけ飲酒運転の根絶を呼びかける。 (4) 各事業所に対し、業務中はもちろんのこと出勤、退社時の交通事故防止を指導する。 3 会員事業所 <ol style="list-style-type: none"> (1) 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止の指導を徹底する。 (2) 社内の広報媒体を活用し、歩行者を交通事故から守る意識を高める。 (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和効果を認識し、正しい着用を習慣づける。 (4) 自転車通勤者等に対する自転車マナーアップ運動の呼びかけを行う。 (5) あらゆる機会を活用して「思いやりのある運転」を心がけるよう指導する。
標語	<p>◎ 醒めたはず その思い込みに 魔が潜む</p> <p>◎ 夕暮れは 早めのライトが 合言葉</p>